

政策調整会議の概要

開催日：H19.2.15

項 目

- 1 アウトソーシングの進捗状況について【総務部】
- 2 南海地震対策について【危機管理担当】
- 3 情報共有の提案について【政策推進担当】

内 容

- 1 アウトソーシングの進捗状況について【総務部】

総務部より、アウトソーシングの進捗状況について概要説明があった後、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 18年度当初予算に計上したアウトソーシング推進関連事業は、業務総数77件(73業務)のうち、76件は発注済、残り1件も年度末までには発注する予定である。発注には特段の問題はないので、しっかりと執行管理していただきたい。
- ・ 19年度当初予算に計上したものは、アウトソーシング推進関連事業が82件、総額16億円弱(債務負担約6億円余を含む)となり、18年度と比較すると、件数で微増、総額で倍増となっている。また、地域版アウトソーシング関連事業は32件、総額5百万円余りとなっている。
- ・ アウトソーシング推進関連事業は、現計画では19年度新規業務として86件を予定していたが、予算計上したのは71件減少し、15件となっている。
- ・ 新規業務が減少した主な要因とその内訳は、人員削減につながらないため部局枠内予算に移行、テレワーク発注として地域版アウトソーシング事業に移行、業務を民間へ移行、といった「組み換え」が13件、小規模業務の見直し・統合を検討、労働者派遣法との整理など内容を精査、受け皿を育成中、などの理由により「延期」となったものが25件、業務見直しによる人員削減により目標が達成できた、外郭団体への委託を中止したなど、「今期は検討を終了」したものが8件、小規模業務のため効果が見込めない、コア業務へ再整理、コスト比較などにより「断念」したものが25件となっている。
- ・ また、18年度当初予算時の業務総数73業務のうち、19年度への継続業務は57業務となり、16業務減少している。主な要因とその内訳は、計画策定・システムづくりなどは終了し、運営のアウトソーシングを新規計上したものが5件、部局枠内予算や地域版アウトソーシング事業に統合して計上したものが8件、事業廃止または規模縮小のためアウトソーシングしないこととしたものが3件となっている。
- ・ アウトソーシング当初計画では、人役として3年間で27%の削減(アウトソーシングで11%、スリム化で16%)を目標としていた。しかし、アウトソーシングによる削減は、計画見直しによって19年度から20年度に先送りされたものもあり、8%にまで落ち込んでいる。3割～5割をアウトソーシングするという知事の公約を受け、庁議で3割(27%)を目標として掲げた。その中にはスリム化による削減も含めるとしたが、あくまでもアウトソーシングの計画であるため、アウトソーシングの目標は3割が基本である。それが8%となれば、問題であるし、このままでは、8%も達成できない恐れがある。20年度予算に向けてさらなる計画の見直しが必要となってきている。
- ・ 4月中旬には、知事と各部局長とのヒアリングを予定している。日程は改めて調整するが、現行計画の執行状況と今後の進め方を中心にヒアリングを実施したいと考えている。執行状況や課題については、現体制でしっかり整理をして、新体制に引き継ぎ、ヒアリングに臨んでいただきたい。
- ・ また、20年度予算要求に向けて、予算計上できそうな事業のピックアップをお願いしたい。特に、受け皿づくりができていないため先延ばししている事業については、受け皿づくりを進めていただきたい。19年度中の補正対応も検討していただきたい。

- ・ 20年度で現行計画が終了するため、その結果を踏まえて19年度後半には新計画を策定したい。計画年数や目標数値は今後協議したいが、現行計画を評価したうえで、新計画を策定することとしている。新計画では一律の目標ではなく、部局ごとの目標を設定したいと考えている。できるだけ、当初庁議で申し合わせた目標の3割に近づけていただきたい。
- ・ 発想の転換、仕事のやり方の見直しなど、抜本的な改革が必要になってきている。業務改革推進室にはノウハウも蓄積されているので、是非相談していただきたい。

(副知事より)

- ・ 削減の多くはスリム化で達成されており、アウトソーシング自体はあまり進んでいない。県庁と県民の役割分担を見直し、小さな県庁にすることで雇用を生んでいこうとアウトソーシングを進めてきたはずが、単なるスリム化に終わってしまっていて、本当の意味でのアウトソーシングによる削減はできていない。20年度以降、毎年200人規模の退職者が出て、物理的に人員が減っていくので、今一度、仕事の仕方を見直し、どのようにアウトソーシングしていくのか検討してほしい。業務改革推進室に個別に相談してほしい。
- ・ これまでの失敗事例としては、コア業務をアウトソーシングしようとしたが、やっぱり無理だったというケース、業務を細かく分配してアウトソーシングしようとしたら、労働者派遣法に引っかかったというケースなどがある。部局の事情もあると思うので、業務改革推進室に個別に相談していただきたい。機械的にやってしまったため、弊害も出てきている。
- ・ 20年度予算時には、かなり思い切ったことをしなくてはいけなくなる。激変緩和のためにも、19年度中に準備を進めていただきたい。また、受け皿はすぐには作れないので、早く準備を進めていただきたい。

【意見交換】

- ・ コスト比較により断念したもののの中に統計業務が入っているとのことだが、19年度予算に向けて断念したのか、それともアウトソーシング自体を断念したのか。
状況が変わればアウトソーシングできるだろうが、このままではアウトソーシング自体が困難だと考えている。
- ・ 知事のヒアリングはどのような内容になるのか。
別途お知らせする。
- ・ 国の市場化テストの動向を教えていただきたい。また、他県の取り組み状況から、他県はアウトソーシングできているのに、本県はできていないものがあるのか。
国でどんな業務が検討されているかは、18年度末に整理し、結果をイントラネットに掲載している。いろんな業務が議論されているので、また情報提供する。現段階で市場化テスト(公共サービス改革法)に盛り込まれているのは、税関係の業務、パスポート業務、国の指定統計の一部となっている。他県でできている事例は、関係部局に投げかけている。
- ・ 最近是他県調査を実施したのか。入った情報はその都度情報提供していただきたい。
旅費事務は他県にやや先行しているものの、その他は他県の後追い。本県だけできないという特殊事情はない。(副知事)
法律の問題でアウトソーシングができないものについては、国に発信していきたい。また、これから目指すアウトソーシングのエリアは現在あいまいであり、今後決めていきたいと考えている。年度内には方向性を示したい。また政策調整会議で議論をお願いする。

2 南海地震対策について【危機管理担当】

危機管理担当から、南海地震対策についての説明があった後、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 2月13日に開催した、平成18年度第2回南海地震対策推進本部会議での協議内容は以下のとおりである。
- (1) 平成18年度の南海地震対策の取り組みについて
 - ・ 次の南海地震でも、人口や資産の集中する都市部を中心に壊滅的な状況になることが想定されるため、南海地震による地盤の変動の研究検討チームで、過去の南海地震に伴う地盤変動や今後の見込みについて、専門家の論文や講演などを通じて整理するとともに、地盤変動により想定される被害とその対策について整理したことを報告した。そして、今後報告書で整理された課題を共有しながら、県として、事前にできる対策を検討していくことを確認した。
 - ・ 優先度が高い第1グループの県有建築物は、26年度末までに耐震化に取り組むという目標の達成には、耐震化の優先順位付けが必要なことから、県有建築物の耐震化実施計画策定検討チームで、知事部局、教育委員会、警察本部の3つに区分して耐震化実施計画を作成した。また、耐震化を進めていくためには、施設利用者や県民、地域住民等に理解と協力を求めていくことが必要なことから、当該実施計画を併せて、耐震診断結果を19年4月に公表することを報告した。また、総務部長から、東京事務所等の売却益を耐震改修の基金に積むことを次の議会で図ることとしている旨の報告があった。
 - ・ 設定目標に対する取り組みについては、目標設定している17項目について取り組み状況を報告し、掲げた目標の達成に向けて着実に取り組んでいくことを確認した。
- (2) 平成19年度の南海地震対策への取り組みについて
 - ・ 「南海地震に備える基本的な方向と当面の取り組み」の改正案について協議し、19年度以降の南海地震対策は、この方向に沿って進めていくことを確認した。
 - ・ 19年度は、18年度に設置した「県有建築物の耐震化実施計画策定検討チーム」を「県有建築物の耐震化実施計画を見直しする検討チーム」としてそのまま残していくことと、新たに「南海地震応急対策活動計画を策定するチーム」を設置することを説明し、了解を得た。
 - ・ 南海地震応急対策活動計画は、県としての全庁横断的な応急対応・行動を具体的に定めるとともに、災害対策本部の機能や各部局各課室の役割を明確にするもので、本県の応急救助体制の整備に向けては、国が作成した「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づき、自衛隊や消防、警察が本県への応援計画を策定中であるため、その内容を踏まえて、19年度中には本県の広域受援計画を策定する予定であることを説明した。また、県が行うべき応急活動の全体像を描く非常なものであるため、全庁挙げて取り組む必要性があることを確認した。
- (3) その他
 - ・ 南海地震条例(仮称)については、昨年5月に立ち上がった条例づくり検討会で、1月から骨子案についての検討に入っており、現時点での検討状況や今後のスケジュールについて報告した。今後のスケジュールとしては、5月末には、条例づくり検討会で、骨子案をまとめ、6月から2ヶ月間、パブリックコメントを行う。19年末には、条例づくり検討会としての条例案を策定し、19年度2月議会への上程を目標としている。
 - ・ 防災学習センターの基本構想については、今年度、コンサルタントに委託して作成した、防災学習センターの基本構想を報告した。

3 情報共有の提案について【政策推進担当】

政策推進担当から、政策調整会議メンバー間の情報共有の方法等について説明し、以下のとおり意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 今日お配りした様式の、「先月の主要な取り組み」「今月の主要な取り組み」の欄に、複数部局にまたがる課題や部局の重要事項について簡単に記入していただき、月初めの政策調整会議に持ち寄って、説明してはどうかと考えている。
- ・ 次回からこのような形で出していただきたいと思っているが、どうか。

(副知事より)

- ・ 各部局とも、他部局に知らせると支障をきたす事項以外は、基本的に記入してほしい。
 - ・ 県庁幹部として、各部局の主要な取り組みや基本的な事項は情報共有しておいてほしいという趣旨であり、単なる行事予定の一覧ではない。
 - ・ 知事は各部局長に、部局のミッションを明らかにしてほしいと考えている。ミッションがどう実現されているかを把握していくためにも、部局内で進捗把握の体制を整えてほしい。
 - ・ スタートしておいて、良いものにしていけばいいのではないか。
-
- ・ 意見交換のうえ、次回(3月22日)からはじめてみる。「先月の主要な取り組み」の欄には、2月～3月21日までを、「今月の主要な取り組み」の欄には、3月の残りと4月分を書いてはどうか。様式は政策推進担当からメールさせていただくということになった。